

4.8 自然とのふれあいの場

自動車交通の発生に伴う自然とのふれあいの場への影響を把握するために、新病院の状況、環境の保全のための措置の実施状況の調査を実施した。

4.8.1 自動車交通の発生に伴う自然とのふれあいの場への影響

1) 調査項目

(1) 環境の保全のための措置の実施状況

2) 調査地点・地域

調査地点・地域は、計画地内とした。

3) 調査期間

調査期間は、供用開始後、適宜とした。

4) 調査方法

調査方法は、表 4.8-1 に示すとおりである。

表 4.8-1 調査方法

調査項目	調査方法
環境の保全のための措置の実施状況	写真撮影等による現地確認及び関係資料の整理による方法とした。

5) 調査結果

(1) 環境の保全のための措置の実施状況

供用開始後における環境の保全のための措置の実施状況については、表 4.8-2 に示すとおりである。

表 4.8-2 供用開始後における環境の保全のための措置の実施状況

影 響	検討の視点	評価書に記載した環境の保全のための措置	環境の保全のための措置の実施状況
騒音の発生	発生源対策	・病院が管理する関連車両のアイドリングストップや不要な空ぶかしを行わない等の指導を徹底する。	・指導により、関連車両のアイドリングストップや不要な空ぶかしは行わない等の指導を徹底した（図4.8-1）。 ・写真1は、関連車両に対するアイドリングストップや空ぶかしは行わない等の指導状況。
		・病院を利用する車両に対し、アイドリングストップの実施を周知する。	・駐車場内にアイドリングストップの看板を設置し、病院を利用する車両に対して周知している（図4.8-1）。 ・写真2～3は、駐車場内に設置されているアイドリングストップ等の看板の設置状況。

写真1：アイドリングストップや空ぶかし等の指導状況



写真2：アイドリングストップ等の周知状況



写真3：アイドリングストップ等の周知状況



図 4.8-1 供用後における環境の保全のための措置の実施状況写真・資料等

6) 予測・評価結果と事後調査結果の比較及びその考察

環境影響評価書の事後調査計画では、事後調査において、自動車交通の発生に伴う自然とのふれあいの場への影響は、環境の保全のための措置の実施状況の確認により予測結果の妥当性を把握することとされている。

計画した環境の保全のための措置はすべて実施していることから、自動車交通の発生に伴う自然とのふれあいの場への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られたと評価する。